

## 平成22年度 事業計画

### 1 相談指導事業 (3, 536, 740)

生衛業者の経営の健全化及び振興を通じて、衛生水準の維持向上と経営基盤の安定を図りつつ、消費者利益を擁護し、以って、公益の増進に寄与するため、経営指導員・経営特別相談員は経営上必要な融資、税務、労務管理等の次の事業を行う。

#### ア 相談室運営事業 (1, 383, 480)

経営指導員、経営特別相談員等が相談・指導を行う。

#### イ 税務相談等事業 (262, 580)

税理士等が相談指導を行う。

#### ウ 地区生衛業相談指導事業 (293, 280)

各保健所管内に相談室を開き、経営指導員、経営特別相談員等が相談・指導を行う。

#### エ 相談指導顧問設置事業 (88, 000)

中小企業診断士、弁護士等が相談・指導を行う。

#### オ 経営指導員指導費 (131, 400)

経営指導員が巡回指導を行う。

#### カ 経営改善資金融資指導事業 (830, 000)

特別相談員が融資相談等の相談指導を行う。

#### キ 生衛業再生特別支援事業 (548, 000)

中小企業診断士等の相談指導の下、厳しい経営環境にある生衛業者の再生支援を実施する。

### 2 情報化整備事業 (103, 320)

高度化・多様化した消費者需要に対応するためには、計数等正確なデータに基づく、経営相談・指導が不可欠であるため、情報データを蓄積し、全国指導センター及び都道府県指導センター相互に利用できるネットワークシステムを運営し、融資関係、統計関係等の情報を適切かつ迅速に営業者に提供することにより、今後益々増大する消費者の需要等の変化に的確に対応し、営業者及び消費者の利便を図る。

### 3 生活衛生営業健康推進等事業 (80, 000)

#### 生衛業地域支援事業

##### (イ) 生衛業地域生活支援事業

生衛業において、高齢者等がサービスを利用するために、ハード面だけでなく、ソフト面でのサービス提供が行える人材の育成を行う。

#### 4 生衛業振興事業 (374, 000)

ITの技術習得により、生活衛生営業の適正化と振興を推進し、衛生水準の維持向上と経営基盤の安定を図りつつ、消費者利益の擁護と安全・安心で健康生活水準の増進に寄与する。

#### 5 受託事業

##### ア 生衛業調査事業 (10,000)

国民生活金融公庫等の受託調査事業を行う。

##### イ 知事推薦事務事業 (160,000)

沖縄県の受託事業として、沖縄公庫融資にかかる知事推薦業務を行う。

##### ウ 特相員等研修事業

全国センターの受託事業として、経済変化に対応するための特別相談員の知識の充実、資質向上を図るために研修会を行う。

##### エ 後継者育成支援事業

全国指導センターの受託事業として、生衛業界の後継者育成に資するためインターンシップのモデル事業を行う。

#### 6 特別会計事業

##### ア 標準営業約款登録の推進事業 (228, 900)

関係生衛組合及び広報媒体の協力により、標準営業約款登録推進事業を行う。

##### イ クリーニング師研修事業

消費者へのサービス向上を図り、業界の経営の安定化を推進するため、クリーニング師研修・業務従事者講習を行う。

#### 7 その他の事業

##### ア 生活衛生同業組合への加入促進事業

経営相談室事業、各保健所で開催する地区経営相談室事業等をとおして、関係組合への加入促進を行う。

##### イ 生活衛生同業組合設立事業

沖縄県麺類飲食店同業組合設立を支援する。

沖縄県簡易宿所同業組合設立を支援する。

##### ウ 各種表彰事業

関係生衛組合員の功労を称える、叙勲・褒章・大臣表彰の推薦事務を行う。

##### エ 機関紙発行事業 (480, 000)

生活衛生業界や指導センターの動向・ニュースを広報する機関紙を発行する。